

平成29年第1回尾鷲市議会臨時会会議録

平成29年1月23日（月曜日）

○議事日程（第1号）

平成29年1月23日（月）午前11時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第 4 議案第 2号 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 5 議案第 1号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について
- 日程第 6 議案第 2号 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について
（委員長報告、質疑、討論、採決）

○出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 真井紀夫 議員 | 2番 内山鉄芳 議員 |
| 3番 中平隆夫 議員 | 4番 田中勲 議員 |
| 5番 小川公明 議員 | 6番 濱中佳芳子 議員 |
| 7番 三鬼和昭 議員 | 8番 南靖久 議員 |
| 9番 榎本隆吉 議員 | 10番 高村泰徳 議員 |
| 11番 奥田尚佳 議員 | 12番 三鬼孝之 議員 |
| 13番 村田幸隆 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市		長	岩	田	昭	人	君
副	市	長	林		幸	喜	君
市	長	公	大	和	勝	浩	君
總	務	課	下	村	新	吾	君
財	政	課	宇	利		崇	君
福	祉	保	三	鬼		望	君
水	道	部	尾	上	廣	宣	君

○議会事務局職員出席者

事	務	局	長	内	山	雅	善
事	務	局	次	高	芝		豊
議	事	・	調	松	永	佳	久
			査				
			係				
			書				
			記				

〔開会 午前 11 時 00 分〕

議長（真井紀夫議員） これより平成 29 年第 1 回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様には、大変お忙しい中、平成 29 年第 1 回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、「平成 28 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について」及び「平成 28 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について」の議案 2 件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は 13 名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第 1 号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、1 番、奥田尚佳議員、12 番、三鬼孝之議員を指名いたします。

次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日だけにいたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3、議案第 1 号「平成 28 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について」から日程第 4、議案第 2 号「平成 28 年度尾鷲市水道事業

会計補正予算（第2号）の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回提案しております議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」及び議案第2号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」の2議案について御説明いたします。

今回の補正予算計上額は、一般会計で67万6,000円、水道事業会計で20万円をそれぞれ追加し、これにより各会計を含めた予算総額を195億6,654万9,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

お手元に配付の平成28年度尾鷲市一般会計補正予算書（第5号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

一般会計は、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を101億4,130万2,000円とするものであります。

歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをごらんください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正財源として67万6,000円を繰り入れるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをごらんください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、67万6,000円の追加であります。これは、地方自治法第242条の2第1項第4号の規定に基づき、損害賠償等請求住民訴訟事件の訴状が提出されたことに伴う弁護士費用であります。

続きまして、水道事業会計であります。

お手元に配付の平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算書（第2号）及び予算説明書の1ページをごらんください。

支出におきまして、1款水道事業費用を20万円増額し、5億4,770万6,000円とし、1項営業費用を21万6,000円増額し、4億6,544万4,000円とし、2項営業外費用を1万6,000円減額し、8,175万9,000円とするものであります。

内訳について御説明いたします。

2ページをごらんください。

収益的収入及び支出の支出において、営業費用、総係費、報償費、21万6,000円の増額は、平成27年7月16日付で提訴された本市を被告とする損害賠償請求事件に対し、昨年12月16日に津地方裁判所において判決が出されたところではありますが、この判決を不服として、同月27日付で原告から控訴状が提出されたことに伴う、控訴審のための弁護士費用であります。

営業外費用、消費税及び地方消費税、1万6,000円の減額は、消費税の額の減額であります。

以上をもちまして、議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」及び議案第2号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」の2議案の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第三委員会室において予算決算常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

〔休憩 午前 11時08分〕

〔再開 午後 0時04分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」から日程第6、議案第2号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、奥田尚佳委員長。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

私ども予算決算常任委員会へ付託されました議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」、議案第2号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」、以上2議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本日午前11時20分より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました2議案につきましては、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。よろしく審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

11番、奥田議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 私は、議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算

(第5号)の議決について」、討論に参加させていただきます。

私は、今予算決算常任委員会の委員長という立場にございますので、この議案につきまして、真っ向から反対するということではございませんが、苦渋の決断ということで、皆さん、全会一致ということもございましたので、反対はしませんが、苦渋の決断ということで賛成には回りますが、一言、討論に参加させていただきたいと思います。

この第2期目の岩田市政を考えてみますと、これ、3回目の裁判でございます。

浄化槽設置業者から訴えられた国家賠償の裁判、それからこの1号議案の住民訴訟、住民監査請求の後でございますけれども、それから2号議案の水道部における国家賠償に基づく損害賠償もでございます。

今回この裁判費用を計上することによりまして、浄化槽設置業者との裁判のときには55万余り、それから水道部の損害賠償につきましては、今回21万6,000円が上がっていますので、254万円余り、それから、今回この住民訴訟が67万6,000円ということで、トータルしますと377万円余りということになります。

この財政の厳しい折、財政が厳しいから、これもできないあれもできないと言われている状況の中で、この377万というのは非常に高額だなという気がいたします。

それにその担当課の苦勞も結構ございます。それ以外に対する、当然余分な仕事ですからね。残業手当なんかもふえるんじゃないかなという気がするんですけども、余りにもこれは異常事態じゃないかという気がいたしております。

今回につきましても、この原告の方は再測量をしていただければ取り下げるというふうな申し出もありましたけれども、全然それは検討の余地がないということらしいですが、その辺の、私は一般質問の中で、住民監査請求をされた方が自費で、自腹で再測量するといったら協力していただけますかと市長にお聞きしたところ、代表監査と協議して決めたいということでございました。でも、代表監査のほうはあんたらがしたらいいやないかということをおかれております。

だったら、再測量を自腹でやるというんですけど、それを認めてくれてもいいと思うんですが、なぜ認めないのか、先ほど担当課長は根拠がないと言われてましたけれども、その意味がちょっとよくわからないんですが、再測量をしたらはつきりするんじゃないかなという。それと20万で済むという話もございます。今回、67万6,000円と非常に3倍以上のお金がかかるわけですから。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員、賛成討論ですか、反対討論ですか。

1 1 番（奥田尚佳議員） 賛成討論です。

議長（真井紀夫議員） その辺の立場がよくわからないんですが。

1 1 番（奥田尚佳議員） わかりました。

それで、本当に私は、こういうことというのは本来ならば反対したいところでもございますけれども、今後もうこれ以上こういうことがないようにと、市長が第3選目、出るのか出ないのかわかりませんが、今後尾鷲市政においてこういうことが二度とないようにということを私はお願いしまして、今回は、委員会で全会一致ということもございましたので、苦渋の、本当の苦渋の決断でございますけれども、賛成ということでさせていただきますということだけは御理解いただきたいということで討論を終わりたいと思います。賛成討論とさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第5、議案第1号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第2号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 議員の皆様、本日は慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。本臨時会に提出いたしました「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」及び「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」の議案2件につきましては、原案どおり御承認賜りましたことに感謝を申し上げます。

審議の中においていただきました、さまざまな御指摘、御意見につきましては、今後十分留意の上、執行に当たりたいと存じますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、本臨時会の閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 本日1日、御苦労さまでした。

これをもって平成29年第1回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後 0時15分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 三 鬼 孝 之